

## 令和7年度決算審査特別委員会会議録

### 1. 出席委員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

### 2. 欠席委員

なし

### 3. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	代表監査委員 澤田 和久
参考事務官 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	
建設課長 中西 一洋	健康福祉課長 澤田 真紀	
病院事務長 佐古田 敦子	総務課財政班長 澤田 耕三	
住民生活課長補佐 西村 香	住民生活課住民班長 杉本 早苗	
健康福祉課長補佐 川村 英司	健康福祉課副参事 小林 琴	
建設課長補佐兼水道班長 渡邊 徳仁		

午前 9時00分 開会

○委員長（大石教政さん）皆さん、おはようございます。

昨日に引き続い、特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

なお、審査前に、大西教育長のほうは学校等の用事があり欠席となっております。なお、執行部の予定は昨日台風等の対応等されたと思いますが、本町において災害等の対応を聞きます。

町長。

○町長（澤田和廣さん）決算審査と直に関係はございませんので、休憩でもよかったですんでございますけれども、委員長にお許しいただきましたので、台風15号の経過を少しだけ報告させていただきたいと思います。

心配されました台風15号、昨日の決算特別審査委員会の散会後庁議を開きまして、協議

をしたところでございます。それを受けまして、午後4時付で災害対策本部の設置前という第一次配備というところでございますけれども、を配備体制として第一次配備にいたしました。それを受け、昨夜は総務課職員を2名待機させて、2名ですけれども夜遅くまで関係者も残っておりましたけれども、対応をしたところでございます。

自主避難をされた方が1名申込みがありましたので、役場庁舎のほうに避難をしていただいたところでございます。ただ、その判断した時点で、4時時点では高知地方気象台からは大雨と雷と強風の注意報が発表されておりましたけれども、今後の見通しという資料を頂いておりますけれども、警報に切り替わることはないというその時点で見込みでございましたので、災害対策本部は設置せずに、設置前の第一次配備ということで対応したところでございます。

累計で100ミリを少し超えた雨量は降っておりますけれども、現状で大きな被害があったという報告はあっておりません。それを受けまして、今朝8時にその配備も解いたということでございます。心配されました大きな被害も出ていないということでございます。農作物、稻が倒れたりとかしていないかということについてはちょっと心配がありますけれども、現状については以上でございます。いろいろご心配いただきましてありがとうございました。

○委員長（大石教政さん） ありがとうございました。

日程に入ります前に、昨日の吉川議員のふるさと納税の答弁、政策企画課において準備等できていたらお願ひします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） おはようございます。

昨日吉川議員のほうからご質問のあった件につきまして、お答えさせていただきます。

まず、個人の寄附につきましては、寄附金額が2,674万3,000円でございます。それに対しまして、必要経費といたしましては、配送の手配であったり、返礼品、またはサイトの掲載をしておりますので、そういうものに対する金額によっての報酬というか、そういうのがございます。あと郵便料、あと電子決済の諸手数料も支払いをしておりますので、それらを合計いたしますと1,196万7,637円になります。

そうしますと、個人寄附金額については正確なものではございません。寄附金額をもらつても目的があつて使うというものになりますので、経費的な部分という参考でお願いしたいんですけども、それらを引きますと、個人につきましては1,477万5,363円が本山町の入になるという経費になります。

また、企業の寄附金につきましては160万円です。それに係る経費といたしましては、これもサイトに登録というか照会をかけて、それで寄附金額があった場合には成果報酬というのがございまして、それであつたり、あと感謝状の表彰の作成費、また年度当初に本山町に指名願をいただいている企業さんには、全部の会社に対しまして企業版のふるさと納税の協力といいますか、紹介をしております。それらに伴う郵便料が合計で13万440円

ございます。したがって、企業寄附金に対しましては146万9,560円になります。

これらを合計しますと1,624万4,923円、これらが本山町に入る経費ということでお答えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（大石教政さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）たしかこれ、昨年の10月からポータルサイトを経由しているんですけど、内製化をしましたよね、外部委託じゃなくて。その分について昨日、途中ですから利益等は年度当初で分からぬんですけども、昨年10月から内製化したのを、例えば令和7年度は年間通して内製化するんで、この手数料部分とかも少しになって、ふるさと納税が同額であれば、本町の実入りは増えるという認識でよろしいでしょうか。それ1点確認させていただきたいと思います。

○委員長（大石教政さん）執行部答弁、澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほどおっしゃったように、今まで集約した分を配送の依頼をするというのを、委託業者にお願いをしておりました。この分を直接人件費で払うということになりますので、当然当初の目的も経費を削減する目的でやっておりますので、実入りの分については単純に比較はできませんけども、増えるというふうには考えております。

以上です。

○委員長（大石教政さん） それでは、日程第1、令和6年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計決算の審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）おはようございます。

汗見川へき地診療所特別会計について説明させていただきます。

令和6年度の診療日数は24日、来診患者延べ数は74名で、令和5年度の84名に対し10名の減少となっております。

それでは、歳入についてまず説明いたします。

歳入の7ページをお開きください。

1款事業収入ですが、先ほども申しましたように、患者数の減少で診療収入決算額は62万4,782円と、令和5年度と比較して約10万円の減額となっております。また、その影響もあり、3款繰入金の一般会計からの繰入額決算額は140万9,947円で、こちらも令和5年度と比較して約50万円の増額となっております。

繰入金の増額要因として、診療収入の減少以外のものでは、歳出のほうになりますが、歳出の9ページをお開きください。

10節需用費の修繕料で66万7,700円の支出がありますが、こちらも一般会計繰入金の増額要因となっております。内容としましては、LEDへの変更を含む電灯取換え修繕や浄化槽ブロワー修繕などが主な内容となっております。

説明は以上です。

○委員長（大石教政さん） 説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

5ページ、実質収支に関する調書について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳入に移ります。

歳入1款事業収入、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳入2款県支出金、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳入3款繰入金、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳出に移ります。

歳出1款事業費、8ページから9ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳出2款予備費、8ページから9ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより総括質疑を行います。歳入歳出決算の中で、総括質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで、令和6年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計決算の審査を終わります。

日程第2、令和6年度本山町国民健康保険事業特別会計決算の審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

住民生活課長補佐、西村さん。

○住民生活課長補佐（西村香さん）おはようございます。

それでは、本山町国民健康保険事業特別会計の報告を簡単に説明させていただきます。

2月の全員協議会でも、令和7年度より国保税の算定方式、賦課割合に変更する旨ご説明させていただきました。また、今後の12年度統一までの予定についても併せて説明させていただきましたので、6年度については税率等の特に変わった変更はございませんが、人口減に伴い、また後期高齢者移行に伴う被保険者数の減少などで、税収は減額となっております。

が、反面、保険給付費については増額となっております。今後については、基金なども活用して安定した国保運営に努めていこうと考えております。

簡単ですが、以上です。

○委員長（大石教政さん）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

7ページ、実質収支に関する調書について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入に移ります。

歳入1款国民健康保険税、8ページから9ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入2款使用料及び手数料、8ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入3款国庫支出金、10ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入6款県支出金、10ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入8款財産運用収入、10ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入9款繰入金、10ページから13ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入10款繰越金、12ページから15ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入11款諸収入、14ページから17ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出に移ります。

歳出1款総務費、18ページから21ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出2款保険給付費、20ページから25ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出8款保健事業費、24ページから27ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出9款公債費、26ページから27ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出10款諸支出金、26ページから29ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出11款予備費、28ページから29ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出12款国民健康保険事業費納付金、28ページから31ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出14款基金積立金、30ページから31ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これより総括質疑を行います。歳入歳出決算の中で、総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで、令和6年度本山町国民健康保険事業特別会計決算の審査を終わります。

日程第3、令和6年度本山町介護保険事業特別会計決算の審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長(澤田真紀さん) それでは、介護保険特別会計について説明をさせていただきます。

令和6年度末における介護保険の認定者数は262名、そのうち介護サービス受給者数は237名で、令和5年度と比較して認定者数で20名、受給者数で12名の減少となっております。

歳入の15ページをお開きください。

6款繰入金、2項基金繰入金についてですが、財政調整基金の予算額1,000万円に対し、決算額は0円となっております。これは、令和6年度が3年に1回の介護保険料の見直しの年となっておりまして、当初保険料の減収を見込んでおり、減収分の補填として財政調整基金の取崩しを予定しておりましたが、実際には基金の取崩しを行う必要がなかったため、0円の決算額となっております。

続いて、歳出の35ページをお開きください。

4款基金積立金ですが、先ほどもご説明しましたが、当初予定しておりました基金の取崩しを回避し、1,200万円を財政調整基金に積み立てております。これは、介護保険給付費の伸びが想定より小さかったことや、前年度給付費の精算による国や県への償還金が例年に比べて少なかったことなどで、積立金を積み立てる余力ができたものと思われます。

また、資料3にも7ページ、8ページのほうに詳細が記載されておりますので、併せてご参照をお願いします。

説明は以上です。

○委員長(大石教政さん) 説明を終わります。

これより順次質疑を行います。議員各位においてもどんどん質疑とか行ってください。執行部の皆さんも資料を構えて待っています。

それでは、5ページ、実質収支に関する調書について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入に移ります。

歳入1款保険料、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入2款使用料及び手数料、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入3款国庫支出金、6ページから9ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入4款支払基金交付金、8ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入5款県支出金、10ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入6款繰入金、12ページから15ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入7款繰越金、14ページから15ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入8款諸収入、14ページから15ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入9款財産収入、16ページ、17ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出に移ります。

歳出1款総務費、18ページから21ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出2款保険給付費、20ページから31ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出3款地域支援事業費、30ページから35ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出4款基金積立金、34ページから37ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出5款諸支出金、36ページから37ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出6款公債費、36ページ、37ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出7款予備費、36ページ、37ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これより総括質疑を行います。

歳入歳出決算の中で総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで、令和6年度本山町介護保険事業特別会計決算の審査を終わります。

日程第4、令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計決算の審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。  
澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん） それでは、居宅介護支援事業特別会計について説明させていただきます。

居宅介護支援事業特別会計につきましては、歳入はケアプラン作成に係る手数料、歳出は職員人件費が主なものとなっております。

歳入の7ページをお開きください。

1款使用料及び手数料の居宅介護サービス計画作成手数料ですが、決算額は637万1,990円で、件数にしまして1か月当たり約42件となっております。

続いて歳出、11ページをお開きください。

例年と違うところでは、1款総務費の17節備品購入費で14万5,200円の決算額がありますが、こちらはパソコン購入の経費となっております。

説明は以上です。

○委員長（大石教政さん） 説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

5ページ、実質収支に関する調書について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳入に移ります。

歳入1款使用料及び手数料、6ページ、7ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳入2款繰入金、6ページ、7ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳入4款諸収入、5款県支出金、6ページ、7ページについては、歳入に当たるものはありませんので、歳出に移ります。

歳出1款総務費、10ページから11ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳出2款予備費、10ページから11ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより総括質疑を行います。歳入歳出決算の中で、総括質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで、令和6年度本山町居宅介護支援事業特別会計決算の審査を終わります。

日程第5、令和6年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計決算の審査を行います。

担当課長に申し上げます。決算の中で特に説明を要するところがあれば、説明願います。

説明がないようですので、これより順次質疑を行います。

5ページ、実質収支に関する調書について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入に移ります。

歳入1款後期高齢者医療保険料、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入2款使用料及び手数料、6ページから7ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入3款繰入金、6ページから9ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入4款繰越金、8ページ、9ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入5款諸収入、8ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出に移ります。

歳出1款総務費、12ページから13ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金、12ページから15ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出3款諸支出金、14ページから15ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出4款予備費について、支出はありませんでしたので、これより総括質疑を行います。

歳入歳出決算の中で、総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで、令和6年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計決算の審査を終わります。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

認定第1号 令和6年度本山町歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

認定第1号について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致。

したがって、認定第1号 令和6年度本山町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することと決定しました。

ここで10分間ほど休憩します。この時計で9時55分まで休憩します。

休憩 9:41  
再開 10:03

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、澤田議員、少し体調不良のため退室しています。

それでは、日程第6、認定第2号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算認定について、補足説明を許します。

建設課長、中西一洋さん。

○建設課長（中西一洋さん）おはようございます。よろしくお願ひします。

認定第3号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度本山町簡易水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する、です。

決算書についての説明をさせていただきたいと思います。

決算書のほうをお手元に見ていただいて、3ページのほうをご覧いただきたいと思います。

令和6年度本山町簡易水道事業決算報告書として、（1）収益的収入及び支出、収入の部です。第1款簡易水道事業収益、決算額1億2,958万73円、うち仮受消費税及び地方消費税が586万5,250円です。予算に比べての決算額の増減としてマイナス499万927円でした。

続いて、支出のほうです。

第1款簡易水道事業費用、決算額が1億1,342万5,022円、こちらのほうのうち仮払消費税及び地方消費税のほうが260万4,877円となっております。

続いて、4ページの（2）資本的収入及び支出です。

収入の部、第1款資本的収入、決算額のほうが6,808万2,233円です。予算額に比べての決算額の増減として103万8,233円となっております。

支出の部です。第1款資本的支出として決算額が9,986万1,096円、うち仮払消費税及び地方消費税のほうが241万8,000円となっております。

下段のところですが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,177万8,863円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収益調整額171万728円、引継金、これは5年度特別会計からの金額となります、1,711万4,087円及び当該年度の損益勘定留保資金1,295万4,048円で補填しております。

続きまして5ページ、財務諸表になりますが、ここは省略いたしますが、下段のところ、6ページにあります当年度未処分利益剰余金として1,444万4,323円となっております。これに伴いまして、1ページ飛んでもらって8ページのところですが、令和6年度本山町簡易水道事業剰余金処分計算書のほうをご覧いただきたいと思います。ここで未処分利益剰余金として、条例による処分額として、減債積立金のほうに444万4,323円を積

み立て、建設改良積立金として1,000万円を積み立て、合計条例による処分として1,444万4,323円と、処分剰余金の決算により処分をしております。

続きまして、9ページ、10ページ、11ページ、12ページから13ページ、貸借対照表についてはご参照いただきたいと思います。特に13ページのところにⅡ貸借対照表等に関する注記ということで書かせてもらって、1として企業債の償還に係る他会計繰越見込み額というものを掲載しております。見込まれる額については、企業債というのが10ページのところの負債の部のところに、3固定負債と4流動負債のところにありますが、それらの内訳として5億2,869万6,901円を他会計からの負担見込みとしております。

15ページをご覧ください。

概況になります。ご覧いただきたいと思いますが、令和6年度から複式簿記、発生主義を導入し、資産経営状況を的確に把握をするようになりました。5年度が特別会計、6年から企業会計に移っております。本年度は収益で純利益を1,444万4,000円余りを計上しております。資本的支出では施設整備等に資金を充当しております。こういった状況の中で、施設の老朽化や耐震化への対応が喫緊の課題ということは認識しております。そのため、長期暗敵的な経営を目指し、経営基盤の強化、合理化を進めていきたいと考えています。

最後に、6年度に行った建設改良工事としましては、16ページの先ほど言った2の建設改良工事として、大石配水区として設計委託と工事をしております。これは令和5年度、令和6年度の2か年において行った工事となっており、令和6年度において大石地区の配水区の最終工事となっております。

最後に、19ページのほうをご覧いただきたいと思います。

(5) です。その他会計経理に関する重要事項としまして、一般会計補助金の使途については以下のとおりとした。営業外収益の他会計補助金を4,029万2,037円は減価償却費、企業債利子及び職員給与に充当したことになっております。

以上の内容が決算書の内容となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（大石教政さん）補足説明を終わります。

これより監査委員に、認定第2号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算認定についての審査意見の報告を求めます。

澤田代表監査委員。

○代表監査委員（澤田和久さん）おはようございます。

それでは、私のほうから令和7年8月27日本山町長に提出した令和6年度本山町簡易水道事業決算についてご報告を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

審査の対象です。令和6年度本山町簡易水道事業会計歳入歳出決算。

審査の期間は令和7年8月8日、1日間でございました。

審査の方法ですが、令和6年度における本山町簡易水道事業がその本来の目的である、地方公営企業法第3条、地方公営企業法は常に企業の経済性を發揮するとともに、その本来の

目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない、による経営の基本原則に沿っているかという視点に立ち、決算書類等に誤りはないか、適切な会計手続によっているか、事業が合理的かつ能率的に経営されているかについて主眼に置き、審査をいたしました。簡易水道事業は、令和6年度より地方公営企業法を適用したため、本意見書は当年度の数値、年度を記載しております。

審査の結果でございます。決算書、財務諸表及び明細書等について、いずれも係数は正確で、関係帳簿と符合しているものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理はおおむね適正であると認められました。

最終ページの9ページをお願いします。

意見書でございます。上段は省きまして、収支状況でございますけれども、総収支比率は113.22%で、全活動の能率は100%以上を良好とすることから、令和6年度は良好であると認められました。また、経常収支比率では、費用が収益によってどれぐらい補われているかを見るものでけれども、114.7%で経常損失は生じていない。ただし、営業収支は60.2%と低く、営業損失が生じている状況でございます。

業務状況でございます。供給された水量に対して、料金収入としての有収比率が50.75%でございます。全国平均70.6%に比べますと低い状況が生じております。これは対策を講じる必要があると報告させていただきます。

自己資本構成比率ですが、財務状態の長期的な安定性を考えると、事業の資本構成を分析する必要がございます。令和6年度の比率が41.43%、全国では62.5%と現在では低く、総資本に占める資本金等の割合が、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、低いものと推察できるものでございます。

流動比率でございます。短期債務に対する支払い能力について、200%以上を適正な比率をしているところですけども、6年度は66.71%で非常に低く、これは現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を補えないという状況であり、支払い能力を高めるための経営改善を図る必要がございます。

総評でございますけれども、令和6年度から地方公営企業法の適用による公営企業会計に移行したことで、雇用資産の価値や事業における経営状況を的確に把握することができるようになりました。本年度の純利益が1,444万4,323円となったものの、施設の老朽化、耐震化の取組など、決して楽観できるものではないことは明らかであります。今後は、本山町簡易水道事業経営戦略に基づいて経営基盤の強化に努めるとともに、経費削減に努めていただくよう求めところであります。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん） ありがとうございました。

以上で監査委員の報告を終わります。

逐条質疑を行います。

まず、決算報告書のうち収益的収入及び支出における収入について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、支出に移ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、資本的収入及び支出における収入について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、支出に移ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、続いて損益計算書、6ページについて、質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）1点確認させていただきたいんですが、まず、損益計算書上の減価償却費と長期前受金戻入は、これは実際にお金が動いていない概念的なものという解釈でよろしいんでしょうか。その点確認させていただきたいと思います。

○委員長（大石教政さん）執行部答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）ご質問にお答えします。

先ほどのとおり、現金を伴わないものです。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほか質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑ないようですので、次に、剰余金計算書、7ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

剰余金処分計算書、8ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

貸借対照表、9ページから11ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

ないようですので、キャッシュフロー計算書、21ページから22ページについて、質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、続いて15ページから19ページの事業報告について行います。

事業報告は一括して行います。事業報告について質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）2点質問させていただきます。

まず、総括事項、15ページでございますが、施設の老朽化や耐震化への取組が急務となっていると。長期的な視点に立って事業経営の改善、合理化、経営の健全化に努めるものであると書かれてございますが、今後具体的にどういうふうにしていくのかについて1点お伺いするのと、それと19ページ、一番最後でございますが、営業外収益の他会計補助金4千何がしは、減価償却費、企業債利息及び職員給与に充当したと書かれてございますが、こ

の他会計補助金は四千何がしが現金で入ったものであると。減価償却費は先ほどの質問で、これは現金が動かないものであるという認識に立っているんですが、それに充当したというはどういうふうにこれは解釈してよいか、この2点についてお尋ねいたします。

○委員長（大石教政さん）執行部答弁。

意見調整のため暫時休憩します。

休憩 10:28

再開 10:29

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設課、渡邊さん、どうぞ。

○建設課長補佐兼水道班長（渡邊徳仁さん）建設課の渡邊です。

先ほど吉川議員から質問のありました件について回答をさせていただきます。

まず1点目が、長期的に安定した経営を目指すために、具体的にどのように取り組んでいくかというご質問であったと思います。まず、本山町の経営戦略の中で、基本方針を3点定めております。まず1点は、町の責務であります安全・強靭・持続というところで、重要なライフラインを守っていくということがまず1点目。

そして2点目が、具体的な方針というところにも当てはまつてくるかもしれません、中山間を含め人口減の中で、今の施設をこのまま持続していくかどうかというところは、町の大きな課題であります。そういった中で、将来的に水道施設の統合、拡張等を計画をしながら、安定した経営を進めていくというところで、今年度令和7年度につきましては、本山町の水道のアセットマネジメント計画を策定をしまして、具体的に規模の適正かどうかというのも判断をしてまいりたいというふうに考えております。

3点目が、やはり経営状況に応じた水道料金というところが一番大きなところになってくると思います。令和6年度から企業会計というところで、独立採算主義の経営になっておりますので、監査委員からご指摘のあったとおり、令和6年度の収支については黒字決算でありますけれども、今後将来投資等が膨らんでくる中で支出が大きくなつて、そういう中でやはり安定した経営をしていくためには、収入の確保というところもございますので、将来的には水道料金のところも検討していくなければならないというところが、3つの経営戦略の中で基本方針としてうたっております。

ちょっと抽象的な回答にはなりますけれども、以下3点を令和7年度に具体化していくというところで回答にさせていただきたいと思います。

そして2点目なんですけれども、19ページの営業外費用の他会計補助金4千万何がしを充当したという表現ですけれども、こちらは公営企業法の重要事項で記載する規定となっておりまして、減価償却費等は費用に伴わないということでご質問のあったとおりでございますけれども、他会計補助金の充当先をどういう表現を、明記しなければならないとい

う公営企業会計の中にございますので、現金を伴わないんですけれども、減価償却費それから利息それから職員給与費に充当したという表現の表記でございます。

以上です。

○委員長（大石教政さん）吉川議員、企業の社長の件は執行部答弁。

（発言する声あり）

休憩 10:33

再開 10:42

○委員長（大石教政さん）休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部、答弁求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）水道事業会計の決算書の19ページの、一般会計の補助金の使途について、減価償却費に充当しておることでありますけれども、この件につきましては7年度水道会計のほうも企業会計になったということで、初年度ということで資金繰りがどうしても必要だということで、4,029万2,000円余りを一般会計から水道会計のほうへ補助をしておるものであります。

減価償却費に充当している部分につきましては、議員皆様ご存じのように、減価償却費につきましては実際現金が伴わないものではありますけれども、収支を見る上ではこの減価償却費も支出の費用ということで、この分を含めて黒字、赤字を計算しておるものであります。今回、当初の企業会計移行時の資金ということで、充当先につきましては金額でのかいところといいますか、そこにまず充当しておるということになっております。

以上であります。

○委員長（大石教政さん）ほか質疑ございませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）中山です。

先ほど監査委員の方からお話があったところなんですけども、この監査委員のとこの9ページなんですが、意見としまして業務状況のところで、これは共有された、それに対し等々で読んで、その後有収率の低い原因が漏水による場合は収益につながらないため、対策を講じる必要があるとかいろいろ意見を出されておりますが、執行部としてはこれからこういう具体的な説明をしていただきたいと思っていますが、いいでしょうか。

○委員長（大石教政さん）執行部答弁。中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）中山議員の中で、有収率が低いのをそれに向けて改善という意図の質問でしょうか。

7年度において、現在管のほうが漏水がありました。そういうところで管の漏水調査を行いながら、当然ながらそういう改善に向けて取り組んできているところです。あと、個人

宅についても室内漏水というのも最近増えております。そういったところもしっかりと声かけじゃないんですけど、メーターで分かるので、そういったところ情報を提供しながら、改修に向けて取り組んでいきたいと思います。

なお、耐震化のほうは、管のほうにつきましては耐震化が進んでおりますが、施設自体の老朽化もございます。そういったところも中長期に見定めながら、施設整備に向けて取り組んでいきたいと思っております。数字的なところもございますので、そういったところはなお確認というか、数字上の誤差というのもありますので、その点については精度を上げていきたいと考えております。

以上、中山議員のご質問にお答えします。

○委員長（大石教政さん）ほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で逐条質疑を終わります。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

認定第2号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

（発言する声あり）

賛成多数。

したがって、認定第2号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算の認定については、認定することと決定しました。

続けます。日程第7、認定第3号 令和6年度本山町病院事業会計決算の認定について、補足説明を許します。

佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）おはようございます。

認定第3号 令和6年度本山町病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度本山町病院事業会計決算を別紙監査委員の意見を添えて議会の認定に付するとあります。よろしくお願ひいたします。

令和6年度本山町病院事業決算書を報告いたします。

3ページをご覧ください。

こちらは決算報告書になります。公営企業の経理では、決算報告書は税込みとなっております。

収入です。15億5,910万5,227円、支出17億2,483万1,486円とな

っております。

資本的収入及び支出です。収入1億5,031万3,612円、支出2億486万6,724円、こちらのほうの支出によります繰越しは、不用額にあります4,000万はエレベーターの工事でありまして、次年度に繰越しとなっております。

次、6ページをご覧ください。

6ページ、決算の財務諸表となります。こちらからは税抜きとなります。

決算の財務諸表によりますと、当年度純利益がマイナスの1億6,573万8,291円ということになります。

続きまして、13ページをご覧ください。

こちらが本山町町立国民健康保険嶺北中央病院の事業報告書になります。患者数、単価なんですかけれども、詳しくは17ページの業務量にあります。令和6年度の年間の延べ入院患者数は2万5,097人で、前年度に比べ637人の減少、年間の延べ外来患者数は4万2,541人で、前年度に比べ495人の増加となっております。これを診療1日に平均いたしますと、入院は68.8人で、前年度に比べ1.5人の減、外来は169.9人で前年度に比べ2人の増加となっております。

6年度の入院の患者1人1日当たりの診療単価は2万4,130円となっておりまして、前年度に比べ1,007円の減少、外来の患者1人1日当たりの診療単価は9,333円で、前年度に比べ29円の減少となりました。

収益的収入と収支です。こちらは24ページから附属書類に詳細があります。

令和6年度の医業収益は11億255万5,000円で、前年度に比べて4,925万7,000円の減、医業外収益は4億541万円で、前年度に比べ1,899万円の増加となっております。

令和6年度の通所リハビリの収益が3,572万8,000円で、前年度に比べ67万5,000円の減、訪問看護事業の収益は985万1,000円で、前年度に比べ198万6,000円の増加となっております。その結果、各収益を合わせた経常収益は15億5,354万4,000円で、前年度に比べ2,895万8,000円の減少となっております。

令和6年度の医業費用は15億4,690万8,000円で、前年度に比べ5,909万7,000円の増加、医業外費用は9,330万9,000円で、前年度に比べ1,434万7,000円の増加となっております。

令和6年度の通所リハビリテーション事業は6,031万3,000円で、前年度に比べ1,100万円の増加、訪問看護費用は1,885万7,000円で、前年度に比べて138万2,000円の減少となっております。その結果、各費用を合わせた経常費用は17億1,938万7,000円で、前年度に比べ8,286万1,000円の増加となっております。

5ページからは、決算財務諸表にもあるんですが、経常収益は15億5,354万4,000円から経常費用の17億1,938万7,000円を差し引きしますと、1億6,58

4万3,000円の経常損失となり、特別損失の10万5,000円を加えると、令和6年度の当年度純利益は赤字の1億6,573万8,000円となっております。

その結果、令和6年度の当年度末処理利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億4,350万1,000円に当年度純利益マイナスの1億6,573万8,000円を加えたマイナス2,223万7,000円となり、赤字となっております。

資本的収支は、令和6年度の収入総額は1億5,031万4,000円であり、内訳は企業債の1,560万、他会計出資金の1億3,439万7,000円、補助金の31万7,000円となり、当年度の損益勘定留保資金はマイナスの1億2,701万3,000円となっており、収支に対して不足する額5,455万3,000円は補填することができませんでした。

令和6年度の支出総額は2億486万7,000円であり、内訳は建設改良費が293万9,000円、企業債償還金が2億192万8,000円となっております。

次のページをご覧ください。

しかしながら、嶺北中央病院におきましては、令和6年度新型コロナウイルス感染症関連の補助金が撤廃されたことにより、新規入院患者数も減少、稼働率も低下し、平均在院日数の長期化をもたらしております。令和6年5月から、一般病床は地域一般入院料1と急性期一般入院料6を繰り返し行っていることにより、入院基本単価も低下しております。

一方、収益が低下する中にあって、昨今的人事院勧告や会計年度任用職員の方の給与の単価の上昇に伴い、人件費の増加や物価高騰により費用の増加が発生しております。前年度に対して、令和6年度の当期純利益の赤字は大幅に増加しております。この結果、令和6年度の当年度未処理分利益剰余金は赤字に陥り、令和6年度の年度末一時借入金の残高が3,000万となっております。

令和6年度の前年度に対しての経常損失は、1億1,400万円で悪化しており、主な推移の状況は下記のとおりです。特に原因となっておりますのが入院収益の減少、そして職員給与の増加が赤字の拡大を招いております。入院収益の減少は前年度に対して4,080万6,000円の減少、そして職員の給与の増加は前年度に対して5,022万8,000円の増加となっております。

下のほうにいきます。総務省の公立病院の経営強化ガイドラインに基づき、当院としましても令和5年から令和9年度を期間とします嶺北中央病院経営強化プランを作成し、実行しているところです。令和6年度に続き、特に医業収益と人件費のバランスの是正を大きな問題として認識しております。令和7年度もアクションプランを修正、追加し、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

こちらの強化プランにつきましては、毎年嶺北中央病院経営審査委員会にもかけて皆さんにお諮りしております。その中でアクションプランの是正・修正も行っているところです。今後さらなる高齢化が進展していく中、関係機関との連携強化、地域医療構想とも整合性を図りながら、引き続き病棟体制及び現行の診療科を維持しながら、住民の疾病予防、健康増

進からリハビリ、在宅医療、透析まで総合的なサービスを提供できるように強化し、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

一方、診療圈人口の減少は計り知れないものですが、高齢化の進展、医療政策の変化、働き方改革や新興感染症への対応などを踏まえて、今までにない発想や努力により、当院の病床機能や病床規模の再構築及びそれに基づく職員の適正配置や業務の効率化も取り組んでいき、嶺北地域唯一の公立病院として、地域住民の命と健康を守り続けるという使命を果たしていきたいと思います。

以上、決算報告とさせていただきます。失礼いたします。

○委員長（大石教政さん）補足説明を終わります。

（「委員長、動議」の声あり）

○10番（岩本誠生さん）先ほど水道事業の際に1名中座をいたしておりまして、一応本人からは1時間の欠席ということで、良くなつたので再度出席をしましたので、前段の採決は1時間欠席の間に行われたということで、賛成多数やなしに全会一致というふうな形での取扱いを皆さんに諮っていただきたいと思います。

○委員長（大石教政さん）ただいまの1名中座における採決の結果の、賛成多数から全会一致に変えたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

認定第2号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算認定については、全会一致で認定することに決定しました。どうもありがとうございました。

それでは議事に戻ります。

これより、監査委員に認定第3号 令和6年度本山町病院事業会計決算の認定についての審査意見の報告を求めます。

澤田代表監査委員。

○代表監査委員（澤田和久さん）令和7年8月27日本山町長に提出した令和6年度本山町病院事業会計決算についてご報告を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

審査意見書。

審査の対象、令和6年度本山町病院事業会計歳入歳出決算。

審査の期間、令和7年8月6日、1日間でございました。

審査の結果、町長から審査に付された令和6年度本山町病院事業会計の決算書並びに関係帳簿、証拠書類とその他の資料に記載された決算額は、係数上の誤りはないものと認められました。

地方公営企業法第3条に定められている、常に企業の経済性を發揮するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならないとの経営の基本原則に従った運営内容であると認められました。

2ページをお願いいたします。

収益的収支でございますけれども、損益計算書から抜粋したものでございまして、純利益は1億6, 573万8, 291円のマイナスでございました。

資本的収支についてでございます。収支不足額が5, 455万3, 112円でございます。5ページをお願いいたします。

令和6年度の嶺北中央病院事業会計の決算ですが、当年度の純利益が先ほど申しましたように1億6, 573万8, 291円のマイナス、前年度の繰越剰余金が1億4, 350万1, 460円でございましたので、6年度の未処分剰余金は2, 223万6, 831円のマイナスでございました。

8ページをお願いいたします。

1事業収支のバランスの確保の後段に記述しておりますけれども、本年度も費用が収益を大きく上回っている現状にあり、抜本的な対策の検討をしていく必要があると記述いたしました。2で、病院自らが自立する経営計画でございますけれども、ここは入院患者は減少傾向にあるものの、過疎化による人口の減少が続く中、今後ますます厳しい経営状態になることが考えられます。公立病院経営強化ガイドラインに基づき作成された嶺北中央病院経営強化プランの修正、加筆を行なながら、経営改善の努力を引き続き強く望むものでございます。

嶺北地域住民の地域医療に対するニーズの把握により、診療科目や病院の取組などを周知するための広報活動を積極的に行い、厳しい状況にはありますが、患者の確保に向けより具体的な改善対策を職員全体で検討し、積極的な対策を強く望むものでございます。また、今後地域の高齢化が進むことにより、看護配置10対1の基準の維持は厳しさを増すことが容易に予想されることから、長期入院とならないよう、関係機関との連携がさらに重要となると想定しております。

医師を含め、職員は自治体病院の使命と役割を堅持し、危機意識を共有するとともに全職員の接遇体制の向上で訪れやすい病院づくりや、病院環境の改善による外来患者の増加策など、経営改善に向けた企業感覚、企業意識を全職員、全スタッフの共通感覚として持つことが強く望まれると記述いたしました。

9ページをお願いいたします。

医師の確保でございますけれども、3の医師の確保の欄でございます。併せて整形外科医執刀医の常勤医の確保が収益に大きく影響するため、積極的に確保に向けた努力を要すると記述させていただきました。

10ページを、持続可能な経営の検討でございますけれども、本病院は新公立病院改革プランに基づく臨床再編を経て、経営の効率化と持続可能な病院経営を目指しています。今後も国の動向に注視するとともに、高知県地域医療構想の実現に向け地域のニーズを見きわめた慎重な対応が必要と考えております。また、地域包括ケア病床の施設基準要件として、訪問看護ステーションを開設しましたけど、国県の動向について注視するとともに充実を図られたいことを記述しました。

11ページをお願いします。

インシデントの取組でございますけれども、高齢化に伴う認知機能の低下等により医療機関で対策をとっているものの、転倒等避けることができないインシデント、ヒヤリハット等については、医療事故が248件ありました。週1回の医療安全委員会において院内の情報共有を図り、重大な事故につながることのないよう、全職員で取り組んでいる状況です。これは報告でございます。

企業職員としての意識改革と経営改革の周知・研修でございます。最終的になりますが、経営改善に向け努力はしてきているが、人件費や物価高騰による経費の増加が経営を大きく圧迫している現状を、全職員が共通認識の下、理解のための研修会の開催や先進病院での現地研修、接遇改善研修などの研修計画の樹立と実践で、危機感を持ち業務に当たることを望みます。

本町並びに医療圏域内町村では、少子化、高齢化が進行し、過疎化が急激に進行している一方で、医療に対するニーズは多様化しています。今後においても新興感染症への対応など、嶺北地域唯一の公立救急病院として重要な役割を担っていることは明らかであり、P D C Aサイクルによる改善を今まで以上に進めていくとともに、令和5年度に作成した嶺北中央病院経営強化プランの実現に向けて、新公立病院改革プラン・第3次経営健全計画に基づくさらなる経営改善で、嶺北地域になくてはならない公立病院としての役割を住民に対して積極的にP R、さらなる信頼と来院しやすい体制の構築により、住民と共にある病院として歩むことを望む意見とするものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（大石教政さん）澤田代表監査委員、ありがとうございました。

以上で監査委員の報告を終わります。

逐条質疑を行います。

まず、決算報告書のうち、収益的収入及び支出における収入について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、支出に移ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、資本的収入及び支出における収入について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、支出に移ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

続いて、決算財務諸表、5ページから12ページのうち、損益計算書、5ページから6ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、剰余金計算書、7ページ、8ページについて、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

ないようですので、貸借対照表、9ページから11ページについて、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

ないようですので、キャッシュフロー計算書、12ページについて、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

ないようですので、続いて13ページからの事業報告について行います。

事業報告は一括して行います。事業報告について質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）1点お伺いします。

23ページでございますが、その中の一時借入金、これ市中銀行が2行ありますが、一時借入金の上限は定めていましたか、定めていなかったでしたか、その点を幾らかについてお尋ねいたします。

○委員長（大石教政さん）執行部答弁、佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）吉川議員にお答えいたします。

当初予算のほうで定めて、議決をいただいております。6年度につきましては、一時借入金2億円ということになっております。

以上です。

○委員長（大石教政さん）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で逐条質疑を終わります。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）今回の決算を見ましても1億6,500万程度の赤字が計上されておりますし、ベッドを減すことによって4,000万ぐらいの収入はあるということで、多少赤字そのものは薄められてくるという状況ではあると思うんですけども、しかし、現在の人口状況から考えて、増えることはなくて減少方向に向かうということを考えれば、嶺北中央病院の経営というのはこれから非常に厳しくなっていくということは、誰の目にも明らかであります。

こう考えた場合に、以前から町長にも申し上げておりましたように、公立病院としての支援をよその町村にも求めるべきではないかという提案を、何度か申し上げたことがあると思うんですけども、土佐町、それから大豊町、大川村、大川村は医療提携という形でやっておりますので、いろいろの面での支援はあると思うんですけども、土佐町、大豊も私立病院はありますけども、やはりいろいろな面で嶺北中央病院を利用する率が高いということを考えて、他の地方公共団体のそういうことの支援を求める対応をすべきではないかと思いますが、町長、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。総括としてお伺いしておきたいと

思います。

○委員長（大石教政さん） 執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

本当にいわゆる診療圏域の人口、すわわち嶺北地域の人口がもう1万人を切るというところで、そういう意味での、この報告にもありますけど、その中でも外来は病院の頑張りもありますけれども、増加しておりますけど、やはり入院収益が落ちているという、入院の稼働率も落ちていますし、収益も落ちとるというところでございます。

80床から119床の市町村直営の病院が、令和5年度の決算でございますけれども、94病院ございますけれども、やはりもう本当に厳しい、どこの病院もですね。嶺北中央病院はその中で41位ということになっております、94病院中ですね。やはり非常に、一番の診療圏域の人口減少ということが大きいだろうというふうに思います。

そういう中で、嶺北中央病院はこの嶺北地域での唯一の公立病院、ずっとそれはご承知のとおりでございますけれども、その中で担つておる救急病院、それから急性期の病院でもございますし、それから透析を嶺北地域では唯一の病院でもございます。それからへき地医療として先ほどもありましたけど、中核病院としていろんな、大川もそう、汗見川もそう、その他離島も含めて応援で、そういう形で、嶺北中央病院は非常に中核病院としても力を発揮していただいているところでございます。

今、話がありました他自治体の協力要請も必要じゃないかと、特に救急なんかは本山町で救急が、令和6年度が419件の救急を受け入れておりますけれども、そのうちの本山町が166件、39.6%、土佐町からが125件、29.8%、大豊町から117件、28.0%、そして大川村から10件で2.4%、その他も1件ございますけれども、そういうような状況になっております。

そういう中で、じゃ、救急の部門がどういう経営というか収支計算ですね、やはりこれをまず示そうということで病院のほうにもお願いしておりますけど、それで採算が立つてたら、採算部門なのに支援をというのはなかなか難しいところもありますので、これは採算が立つると私は思っておりませんけれども、医師をそのために夜間なんかも含めて、それから医療スタッフの問題もあって、スタッフを配置をしておりますので、そういう意味でそういう採算が立つておるとは当然思いませんが、しかしそれをきっと見える化して、1件の救急に対してこれぐらいのマイナスが生じておるというようなことをきっと示した上で、自治体間での支援をもらうときにはやはり根拠が当然、他の自治体でもこれこれこうだから支援をするということを決定をしていただかないかんと。

確かに、どの自治体とは言えませんけれども、もう支援するべきところはするよという話もいただいておりますので、そういうことを踏まえて、採算とかどういうふうな金額支援をしていただかうのかということも具体的に示していかないかんと思っていまして、そのことについて、病院のほうにはどういう費用がかかってどれぐらいの収入があつてというの

を明らかにして、他自治体にも支援を求めていこうということは話し合っておるとこでございます。これは早急に煮詰めていきたいというふうに思っております。

併せて、ちょっと余談になって申し訳ございませんけれども、来年度診療報酬の改定がございますので、これもう先ほど事務長から話があったとおり、医業収益が減少する中で医業費用が増加しておる。その要因はやはり公立病院ですので、人勧に基づいた人件費が増加します。これ本年度の人勧の案が出ていますけども、やはり人件費は全国的な情勢もあって非常に伸びてきております。

一方で、物価高騰ですね、光熱水費なんかも実はばかにならないぐらい伸びてきています、病院のほうでもLED化とか削減しようということで努力をしておりますけれども、それでも1,000万を超える費用が伸びたりしておりますので、そういう意味では、もう自治体の努力では抗い切れない状況があると。しかし、一方で医療はもう持続可能な地域づくりにとって欠かすことのできないものだということで、先日も知事に対して診療報酬のことと、それから特別交付税、普通交付税で不採算自治体の病院への算入とか、それから救急の算入がされていますけど、これはもう国に対して強力に要請してもらいたいという話で。

当然、全国知事会でも承知していまして、この要請は引き続いて国のほうに要請していくただいておりますけども、高知県下、公立病院がございますけれども、その自治体の首長なんかとも意見調整もしながら、強力にそういったなくてはならない病院なんだということを要請をしてもらうようにも要望しておるとこでございます。

長くなりましたが、以上であります。

○委員長（大石教政さん）ほか、総括質疑ございませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）1点、この決算を見せていただくと、非常に病院事業については資金繰りが大変ではないかというふうに。ひょっとしたらこれキャッシュがないというか、100万円を切っているんじゃないかということが非常に懸念されております。ですから、ルール分の繰出金は本山町においてはできるだけ早めに、そして躊躇なく民間金融機関に対する一時借入れをして、資金ショートが起きたら民間企業ですから、そういうことが決してあってはならないので、資金繰りについてはくれぐれもご留意なされるようにお願いします。町長、いかがでしょうか。

○委員長（大石教政さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

資金繰りについては躊躇なくという話はありましたけど、当然の対応だというふうに思っております。併せて、これ一般会計全体の会計にも影響がございますけれども、そういうこともルールに基づいた繰出しをしておりますけれども、病院を維持していく上での繰出しについては、検討は今後もしていきたいというふうに思っています。いわゆる病院を支えていく、医療を確保するという意味でのそういったこと、具体的にはここではなかなか言えないところもありますけれども、そういった対応も検討してまいりたいというふうに思

います。

○委員長（大石教政さん）ほか、総括質疑ございませんか。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先ほどはご迷惑かけました。

監査委員の報告書の中で最後のページにあるんですが、11ページの最後の2行目あたりにあるんですが、公立病院としての役割を住民に対して積極的にPRしていく、さらなる信頼と来院しやすい体制の構築とありますが、やはり住民の皆さんにもこういう意識を持ってもらうことが大事だと思いますので、それをこの監査委員の意見書に対してどう捉えておるのか。また、これからのことになると思うんですが、対応策をどう考えておるのかお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（大石教政さん）執行部答弁。

佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）澤田議員のご質問にお答えします。

本当に、住民の方にどういうふうに伝えていくかということが大切なこと私も考えております。その中で、大変だよということもお伝えせないかんのですけれども、この病院の良さというところも伝えていく必要性があるということも考えておりますので、できることといいますと、広報とかそういうものに載せながら、どういう医師がおってどういうことができるんだよということなんかも含めまして、また伝えていきたいと思います。

それから、本当に病院がもしなくなったときのことを考えると、本当に住民の方これからますますいろいろ高齢になって、市内のほうに行けないという方も出てくるということもありますので、それを踏まえて、健康の予防とかいうことらも病院のほうでしています。例えば糖尿病予防教室とかいうものもやっておりますので、放送等では流したり、チラシも入れたりはしておりますけれども、本当に参加者が少ないです。やはりそういう広報もしていく中で、皆さんにもぜひ1人でも多く参加をしていただいて少しでも、一番は病気にならない健康な体をつくる、病気になったら嶺北中央病院へ行くというぐらいの協力をいただければ、本当にこれから先何とか生き残っていけるんじゃないかというふうにも考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大石教政さん）ほか、総括質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。発言を許します。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

認定第3号 令和6年度本山町病院事業会計決算の認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

全会一致。

したがって、認定第3号 令和6年度本山町病院事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付された議案は終了しました。

よって、本委員会は閉会をすることにします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時33分 閉会